

返戻金制度について

当社の職業紹介により就職した求職者が、本人の都合による退社又は本人の責めに帰すべき事由により解雇された場合には、受領した紹介料より次に定める金額を求人者に返戻する制度がある。

- | | |
|---------------------|-----|
| 1, 入社後 3 か月以内 | 50% |
| 2, 入社後 3 か月超 6 か月以内 | 33% |

株式会社 TAKUMI
有料職業紹介許可番号 09-ユ-300132